

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第126期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社菊川鉄工所
【英訳名】	Kikukawa Iron Works, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊川 厚
【本店の所在の場所】	三重県伊勢市大湊町85番地
【電話番号】	0596（36）2185
【事務連絡者氏名】	総務部次長 安西 正明
【最寄りの連絡場所】	三重県伊勢市大湊町85番地
【電話番号】	0596（36）2185
【事務連絡者氏名】	総務部次長 安西 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	3,464,863	3,822,015	5,099,049	5,703,413	5,220,871
経常利益 (千円)	69,060	207,575	774,554	767,408	522,507
当期純利益 (千円)	70,643	117,228	319,294	389,730	191,802
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数 (千株)	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
純資産額 (千円)	6,746,166	6,989,719	7,257,719	7,538,272	7,522,724
総資産額 (千円)	8,514,934	9,015,890	9,896,677	10,175,883	10,054,437
1株当たり純資産額 (円)	511.39	529.92	547.71	597.38	599.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	7.00 (2.00)	7.00 (2.00)	7.50 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.35	7.40	21.58	28.59	15.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.2	77.5	73.3	74.1	74.8
自己資本利益率 (%)	1.04	1.71	4.48	5.27	2.55
株価収益率 (倍)	21.87	32.43	16.96	15.46	23.18
配当性向 (%)	56.1	40.5	32.4	24.5	49.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	445,406	100,733	954,631	687	411,058
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	707,125	△615,565	△608,556	304,976	△429,879
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△39,980	△39,593	△66,703	△225,195	△93,835
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,517,230	961,361	1,245,745	1,326,214	1,213,558
従業員数 (人)	253	246	241	241	246

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していない。
4. 上記の売上高には、消費税等は含まれていない。
5. 平成17年3月期の1株当たり配当額には、株式上場40周年記念配当1円が含まれている。
6. 平成18年3月期の1株当たり配当額には、創立110周年記念配当1円が含まれている。
7. 平成19年3月期の1株当たり配当額には、創立110周年記念配当1円が含まれている。

2【沿革】

当社の実体である（旧）株式会社菊川鉄工所は、明治30年11月2日に合名会社菊川鉄工所として設立され、昭和29年4月に株式会社に組織変更した。その後、株式の額面500円を50円に変更するため、昭和38年10月に形式的に菊川鉄工株式会社（創立昭和22年6月）に吸収合併（その後、商号を株式会社菊川鉄工所に変更）されたが、実質的には（旧）株式会社菊川鉄工所がそのまま継続され現在に至っている。従って、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社である（旧）株式会社菊川鉄工所について記載している。

明治30年11月	合名会社菊川鉄工所を設立し、出資金2,000円、従業員56名をもって、当時すでに特許を取っていたマサツ自動送り丸鋸盤（国産第1号の製材機械）の製造を開始
明治42年9月	オサ鋸盤の製造を開始
明治43年2月	自動送材車式帯鋸盤や木工機械の製造を開始
昭和4年1月	わが国で初めて自動四面鉋盤を開発・製造
昭和7年10月	本業である製材・木工機械のほか、工作機械の製造を開始
昭和17年	工作機械製造事業法による許可会社に指定
昭和19年	軍需会社法による軍需会社に指定
昭和25年4月	大阪営業所を開設
昭和26年4月	東京営業所を開設
昭和29年4月	組織を株式会社に改め、商号を株式会社菊川鉄工所に変更
昭和29年6月	九州営業所を開設
昭和35年6月	定款に工作機械の製造を含め、また仕上工場を改築
昭和38年10月	株式の額面変更のため、菊川鉄工株式会社に吸収合併され、株式会社菊川鉄工所に商号変更
昭和39年4月	株式を大阪・名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和39年6月	名古屋営業所を開設
昭和42年7月	米国タイムセーバーズ社と技術提携し、ワイドベルトサンダの製造に着手
昭和48年11月	三重県多気郡明和町に工場用地を取得
平成8年11月	会社創立100周年
平成11年10月	I S O 9001品質システム認証（審査登録）

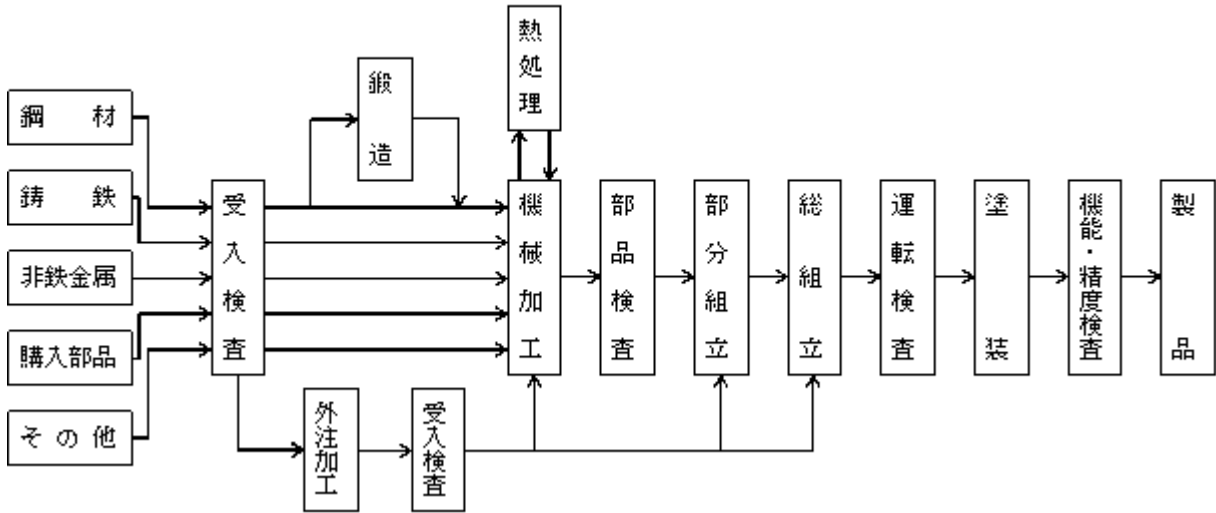
3【事業の内容】

当社の事業は製材機械、木工機械及び特殊工作機械の製造販売を主要業務とする。
これらの販売高の割合は下表のとおりである。

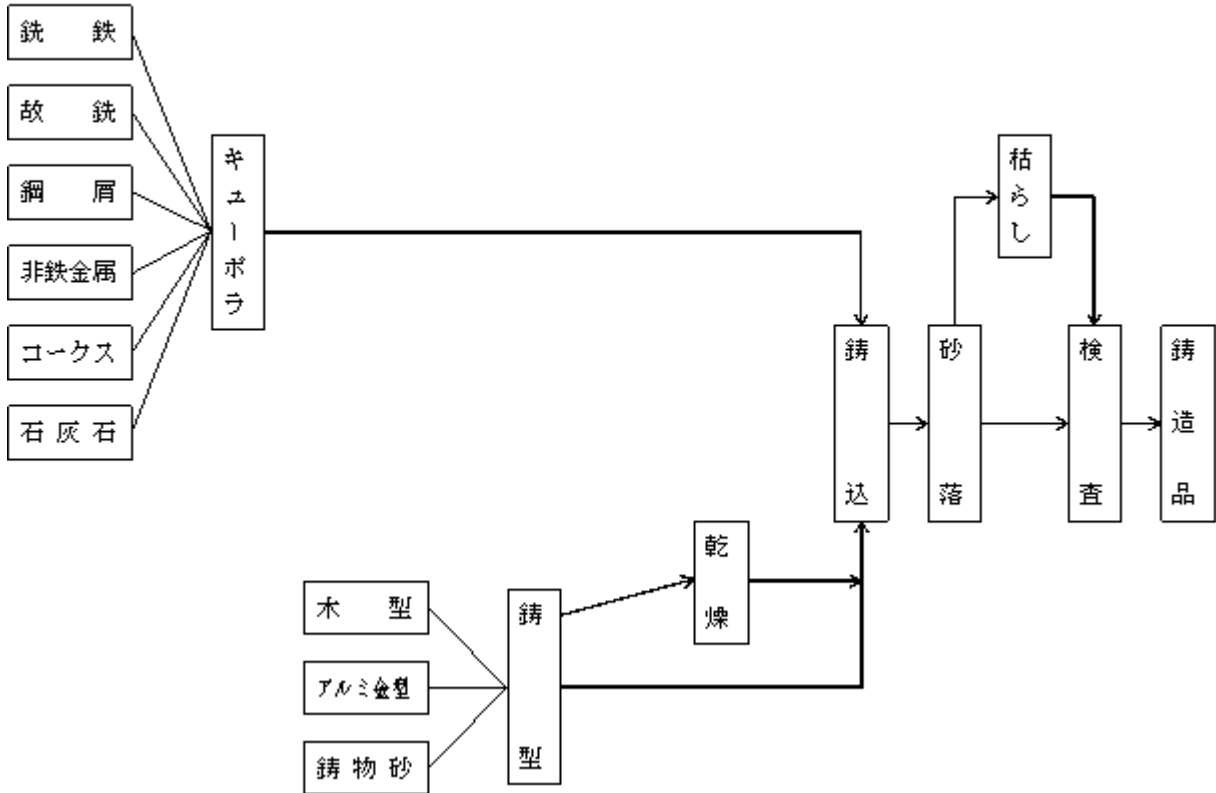
生産品目	製品の説明	販売高比率（％）	
		第125期	第126期
製材機械	丸太を建築用、木工用などの角材、板材、小割材に製材する機械をいう。	2.7	15.6
木工機械	上記の角材、板材、小割材、合板、繊維板、合成樹脂などを製品に二次加工する機械をいう。	46.9	47.6
工作機械	鉄、非鉄金属などを加工する機械をいう。	50.4	36.8
計		100.0	100.0

主要製品の製造工程

機械製造工程図



鑄造工程図



4 【関係会社の状況】

該当事項なし

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
246	44.3	23.9	5,398,964

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

平成19年3月31日現在、当社の従業員中201名（従業員総数に占める割合82%）が菊川鉄工所労働組合（昭和27年7月結成）を組織し、上部団体「JAM」に加盟しており、会社との間に労働協約を締結し、この協約に基づき労使協議会を設置している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰が懸念材料であったものの、輸出の拡大などもあり企業業績が好調に推移し、設備投資の増加や雇用環境の改善による個人消費の伸びなどに支えられ、景気は緩やかながらも回復基調が続きました。当社の業績に大きな影響を及ぼす平成18年度の新設住宅着工戸数は、前年比2.9%増の1,285千戸と4年連続して増加となりました。

このような状況のなか、当社におきましては、受注の確保と収益力の向上に懸命の努力をいたしましたが、受注高では前期比15.9%減の5,291,912千円（内輸出1,771,564千円、全受注高の33.5%）、また、売上高では前期比8.5%減の5,220,871千円（内輸出1,824,524千円、全売上高の34.9%）となりました。利益面につきましては、経常利益は522,507千円（前期比31.9%減）となり、当期純利益は繰延税金資産の回収可能性を厳格に見直したことに伴う取崩による税金費用（法人税等調整額）の増加により、191,802千円（前期比50.8%減）と減益になりました。

部門別の売上高では、製材機械は前期比423.0%増の817,350千円（構成比15.6%）となりましたが、木工機械は前期比7.1%減の2,483,987千円（同47.6%）、工作機械は前期比33.2%減の1,919,532千円（同36.8%）とそれぞれ減少し、工作機械の落ち込みが当期の売上減少の要因となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,213,558千円となり、前事業年度末より112,656千円減少しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、411,058千円（前期は687千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益の減少があった一方で、法人税等の支払額の減少、売上債権の減少、及び仕入債務の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果として使用した資金は、429,879千円（前期は304,976千円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の増加等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果として使用した資金は、93,835千円（前期は225,195千円の使用）となりました。これは主に、自己株式取得による支出の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりである。

種別	数量 (台)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
製材機械	9	222,215	+85.8
木工機械	61	984,640	+45.3
工作機械	104	1,593,329	△44.7
合計	174	2,800,184	△23.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。
 2. 総生産高の中には部品と転売品の販売高は含まれていない。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況は次のとおりで、輸出分（商社を経由するものを含む）は（ ）内の内数で示している。
 なお、輸出受注の主な相手先はマレーシア、中国、台湾などである。

種別	受注高			受注残高		
	数量 (台)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	数量 (台)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
製材機械	(—) 11	(2,799) 820,726	(△66.1) +81.6	(—) 3	(—) 312,000	(—) +1.1
木工機械	(27) 86	(752,797) 2,524,497	(+5.6) △0.7	(9) 31	(211,050) 582,650	(+42.3) +7.5
工作機械	(52) 81	(1,015,967) 1,946,687	(△58.6) △41.0	(14) 30	(251,000) 689,805	(△31.5) +4.1
合計	(79) 178	(1,771,564) 5,291,912	(△44.2) △15.9	(23) 64	(462,050) 1,584,455	(△10.3) +4.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっている。
 2. 輸出受注高の総受注高に対する割合は、33.5%である。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりである。

種別	数量 (台)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
製材機械	(ー) 14	(2,799) 817,350	(△66.1) +423.0
木工機械	(26) 83	(690,087) 2,483,987	(+17.0) △7.1
工作機械	(55) 82	(1,131,637) 1,919,532	(△48.1) △33.2
合計	(81) 179	(1,824,524) 5,220,871	(△34.4) △8.5

(注) 1. () 内は輸出に係るものを内数で示してある。

2. 最近2事業年度における輸出販売高及び輸出割合は、次のとおりである。

前事業年度		当事業年度	
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
輸出販売高 (千円)	輸出割合 (%)	輸出販売高 (千円)	輸出割合 (%)
2,780,229	48.7	1,824,524	34.9

3. 最近2事業年度の主な輸出先及び輸出販売高に対する割合は、次のとおりである。

前事業年度		当事業年度	
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
相手先	割合 (%)	相手先	割合 (%)
中国	38.3	台湾	22.3
韓国	23.7	中国	22.2
台湾	16.7	マレーシア	18.4
その他	21.3	韓国	16.3
		その他	20.8
計	100.0	計	100.0

4. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
飛騨高山森林組合	—	—	572,793	11.0

5. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、景気は緩やかな回復基調が続くものと見込まれますが、原油価格のさらなる高騰や金利の上昇が懸念され、先行き予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような環境のもと、当社といたしましては、製材工場、合板工場並びに集成材工場向け各種木材加工機械をはじめとして、プリント基板業界向け加工機械や自動車産業・液晶ディスプレイ産業等へ向けた各種NC制御加工機械など、国内外の積極的な拡販活動と新機種の開発に努めますとともに、林野庁が推進している国産材(スギ、ヒノキ)の新生産システムの受注に向けて、更なる品質の向上と徹底した原価低減活動を推進し、より一層の業績向上に最善を尽くす所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

これらの中には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在(平成19年6月29日)において判断したものであります。

(1) 景気変動のリスク

当社の事業に関連の深い住宅市場及びその関連市場は、景気の動向に大きく左右されます。当該景気が後退し個人消費が低迷する局面においては、住宅産業の設備投資の動向に悪影響を及ぼし、結果として当社の業績が下振れする可能性があります。

(2) 海外活動でのリスク

当事業年度の輸出割合は、販売高の34.9%を占めており、その約9割がアジア地域で営業展開しております。当社の輸出入はほとんどが円建てで行われているため、直接的な為替リスクは生じませんが、為替レートが大幅な円高基調で推移した場合にはそれが販売価額の下落要因となり、ひいては業績に影響を及ぼす可能性があります。また、輸出先の経済情勢が悪化した場合にも、同様に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権の貸倒リスク

当社は、販売先に対して有する売掛債権に係る貸倒リスクを有していると認識しております。当該リスクに備えるべく貸倒実績率及び個別に回収可能性を勘案し貸倒引当金を設定しておりますが、将来、経済状態の悪化等により予測を超える状況が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害発生リスク

当社の生産拠点は、本社工場(三重県伊勢市)1カ所で製品の製造を行っております。このため、東海地震、東南海地震等の大規模災害が発生した場合は、製造設備等の損壊あるいは生産活動の中断により、業績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約の概要

当社は昭和42年7月25日付外資法認6034号をもって、研削機械に関し、米国タイムセーバーズ・インコーポレーテッドと技術援助契約を締結している。

技術援助を受けている契約の概要は次のとおりである。

相手方	契約機器	契約の内容	販売地域	契約の対価	契約期間
タイムセーバーズ・インコーポレーテッド	研削機械	1. 研削機械の製造に関する技術情報の提供 2. 上記製品の日本国内における独占的製造権及び販売権	独占的販売地域は日本、非独占的販売地域は東南アジア諸国及び、ロシア、韓国、中国、インド	技術援助の代償として正味販売価格の一定率を支払う。	昭和42年7月25日から平成24年1月1日まで。

6 【研究開発活動】

当社の基礎となる技術分野は、素材を切る・削る・磨くの3つが基本技術であり、従来はその対象を主として木材加工分野に絞り込んで、各種木材加工機械を商品化してきたが、近年様々な新素材が誕生したことにより、従来型の加工技術では充分満足できる加工ができなくなってきた。従って、各種新素材の加工技術を研究すると同時に、当社の永年に渡り培ってきた保有技術を応用して、時代にマッチした新機種の研究・開発を行っている。また、地球環境に優しい対策の一環としてバイオマスの研究にも積極的に取り組んでいる。

当事業年度における研究開発費の総額は40,308千円で、製品種類別の研究開発活動並びにその金額は次のとおりである。

(1) 製材機械

国産材有効利用の一環として柱、平角の高速製材に対応する高速すり直し装置の開発を行った。

当該研究開発費は4,704千円である。

(2) 木工機械

金型製造前の木型用素材として発泡スチロールが多く使われる時代を迎え、その加工にNC装置を搭載した3次元加工機（NCルータ）の開発を継続して行い、次に、市場の要求に応じて高速加工が可能なプレカットラインの開発を行った。一方、集成材の品質向上、増産に伴ってプレス加工後のブロックを高速加工するための四面かん盤の開発及びKD平角材の品質と歩留まりを向上させる為、一連の切削加工ラインの開発を行った。また、合板のサイザー及びサンダーラインの投入から厚さパンク測定後の選別装置まで一連のラインの開発も行った。

当該研究開発費は30,100千円である。

(3) 工作機械

パソコン、テレビ、携帯電話等に使用されている液晶の端面を加工する機械の開発を継続して行い、引き続きその機能アップのための研究を行った。また、新しく高剛性アルミ車両加工機とタイヤ金型用NC4・5軸制御文字彫刻機の開発を行った。プリント基板が近年益々高密度化、薄型化され基板表面の研磨加工にもよりシビアな条件が付加されてきたため、その条件をクリアできるベルト研磨装置の開発を行った。

当該研究開発費は5,502千円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。これらの中には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（平成19年6月29日）において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産の残高は、前期末に比べ121,445千円減少し、10,054,437千円となりました。これは主に、債権回収などによる現金及び預金の増加があったものの、売上減少に伴う売掛金の減少などによるものであります。

当事業年度末の負債の残高は、大口仕入に伴う仕入債務の増加があったものの、中間納付による未払法人税等の減少及び受注減少に伴う前受金の減少などにより、前期末に比べ105,897千円減少して、2,531,713千円となりました。

当事業年度末の純資産の残高は、利益処分による別途積立金の増加がありましたが、株式市況の下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少などにより、前期末に比べ15,548千円減少して、7,522,724千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの主要な増減内容については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施した設備投資は、現有設備の維持・更新等である。

これらの所要資金24,156千円については、全額自己資金で賅っている。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (三重県伊勢市)	製材・木工・工作 機械製造設備	67,231	53,110	11,095 (29,811)	34,797	166,234	184
本社 (三重県伊勢市)	全社的管理設備 販売設備	31,807	1,174	— (—)	26,082	59,064	40
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	152,605	—	706,000 (251)	3,653	862,259	7
大阪営業所 (大阪市西区)	販売設備	32,976	—	1,113 (261)	1,805	35,895	6
名古屋営業所 (名古屋市西区)	販売設備	15,313	—	18,045 (330)	1,718	35,077	6
九州営業所 (福岡市東区)	販売設備	19,109	—	379 (235)	273	19,762	3

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は構築物、車両及び運搬具、工具器具及び備品である。

2. 本社の土地は、本社工場に含まれている。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりである。

名称	台数	リース料 (月額) (千円)	リース契約残 高 (千円)	リース期間
デジタル交換機	1セット	73	367	平成13年9月～平成19年8月
複写機	1セット	63	4,158	平成18年10月～平成24年9月
原価管理ソフト	1式	85	4,982	平成19年2月～平成24年1月

4. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	13,200,000	13,200,000	大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	—
計	13,200,000	13,200,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和56年4月1日	1,200	13,200	60,000	660,000	△60,000	311,280

(注) 資本準備金の資本組入れによるものである。なお、これに伴い、同日付で、昭和56年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割(無償交付)した。ただし、分割の結果生じる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配した。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	9	60	6	—	1,254	1,345	—
所有株式数 (単元)	—	2,618	329	1,872	744	—	7,532	13,095	105,000
所有株式数の 割合(%)	—	19.99	2.51	14.30	5.68	—	57.52	100.00	—

(注) 自己株式642,510株は、「個人その他」に642単元、「単元未満株式の状況」に510株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
菊川 靖之	三重県伊勢市	791	5.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	577	4.38
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21-27	577	4.37
菊川 博史	三重県伊勢市	505	3.83
シージーエムエフピーピー シーエフ エクイティ (常任代理人 シティバンク・エヌ・エ イ東京支店)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 U. S. A. (東京都品川区東品川2丁目3-14)	502	3.80
菊川 省史	三重県伊勢市	490	3.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	401	3.04
高柳 かおり	横浜市港北区	225	1.70
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510	202	1.53
三重信用金庫	三重県松阪市朝日町一区16-6	200	1.52
計	—	4,471	33.87

(注) 当社所有の自己保有株式642千株は、上記大株主からは除いている。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 642,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,453,000	12,453	—
単元未満株式	普通株式 105,000	—	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	13,200,000	—	—
総株主の議決権	—	12,453	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が510株含まれている。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社菊川鉄工所	三重県伊勢市大湊町85番地	642,000	—	642,000	4.86
計	—	642,000	—	642,000	4.86

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	556	199
当期間における取得自己株式	768	261

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	642,510	—	643,278	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目と位置付け、継続的な安定配当の実施を目標とし、将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

今後は、製造設備の一層の充実と近代化により、高品質、高能率・低コスト生産の実を挙げ、競争力を益々強化するとともに、当社の得意技術を応用して機種分野を広げ、更なる業績向上と株主の利益確保を期す所存でありますので、それに要する財源確保のため、そして景気の変動にも対応し得る財務体質の強化のため、利益の蓄積を図りながら、安定配当を行っていきけるよう努力をいたしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき当期は、普通配当1株当たり6円50銭と記念配当1株当たり1円、1株当たり年間7円50銭（うち中間配当2円50銭）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は49.1%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月27日 取締役会決議	31,395	2.50
平成19年6月28日 定時株主総会決議	62,787	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成15年3月	16年3月	17年3月	18年3月	19年3月
最高(円)	154	270	414	508	461
最低(円)	93	104	209	330	331

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部による。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	362	364	349	383	381	368
最低(円)	348	331	333	342	351	347

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部による。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		菊川 靖之	昭和9年3月15日生	昭和32年6月 当社入社 昭和32年8月 取締役就任 昭和44年5月 代表取締役社長就任 平成9年6月 代表取締役会長就任 (現)	(注) 4	791
取締役社長 (代表取締役)		菊川 厚	昭和37年9月2日生	平成元年4月 当社入社 平成元年6月 取締役就任 平成5年6月 代表取締役専務就任 平成9年6月 代表取締役社長就任 (現)	(注) 4	163
取締役副社長 (代表取締役)		菊川 省史	大正11年1月11日生	昭和27年4月 当社入社 昭和29年4月 取締役就任 昭和44年5月 代表取締役副社長就任 (現)	(注) 4	490
専務取締役 (代表取締役)		菊川 博史	昭和28年4月8日生	昭和59年1月 当社入社 平成元年6月 取締役就任 平成5年6月 専務取締役就任 平成9年6月 代表取締役専務就任 (現)	(注) 4	505
取締役	設計部長	世古 禎徳	昭和20年9月3日生	昭和43年9月 当社入社 平成10年8月 営業部次長 平成13年6月 取締役営業本部長就任 平成15年6月 取締役設計部長就任 (現)	(注) 4	5
取締役	製造部長	森田 勝利	昭和18年12月31日生	昭和35年3月 当社入社 平成13年11月 製造部長 平成15年6月 取締役製造部長就任 (現)	(注) 4	10
取締役	営業部長	出口 行男	昭和22年7月17日生	昭和41年3月 当社入社 平成15年10月 営業部長 平成19年6月 取締役営業部長就任 (現)	(注) 4	—
常勤監査役		永田 幸弘	昭和17年4月5日生	昭和40年4月 当社入社 昭和62年12月 設計部長 平成3年6月 取締役設計部長就任 平成15年6月 設計・営業部顧問 平成16年6月 監査役就任 (現)	(注) 3	6
監査役		保津 直巳	昭和7年10月31日生	昭和50年2月 税理士登録(現) 昭和54年5月 保津直巳税理士事務所開設 所長 平成16年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 3	3
監査役		吉田 俊彦	昭和19年2月21日生	平成16年6月 百五スタッフサービス株式会 社代表取締役 (現) 平成19年6月 当社監査役就任 (現)	(注) 5	—
計						1,973

- (注) 1. 取締役社長菊川厚は取締役会長菊川靖之の二男であり、専務取締役菊川博史は取締役副社長菊川省史の長男である。
2. 監査役保津直巳及び吉田俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上に努めることを責務とし、株主に対する経営の透明性及び効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会設置会社であり、取締役7名、監査役3名（うち、2名社外監査役）で構成され、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。業務執行については、取締役会を経営上の最高意思決定機関と位置づけております。

当社の、内部統制システムとしては、社外取締役は選任しておりませんが、各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会ほか重要な会議への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行について監視ができる体制となっており、会計監査を担当する、みずほ監査法人とも随時、会議等を通じて相互連携を図りつつ、その業務を行っております。また、平成19年2月より内部統制プロジェクトチームを編成し、平成20年2月を目標に内部監査体制を構築中であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理について「危機管理規則」等を定め、運用中であります。今後、会社全体のリスクをより網羅的、統括的に検討が可能となるよう、内部統制の充実に努めております。

(3) 会計監査の状況

当社は、会社法及び証券取引法に基づく会計監査をみずほ監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査及び証券取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員	業務執行社員	木村幸彦
同上		長野秀則

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補等 5名 その他 1名

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役のうち1名は当社の株主であります。なお、その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役制度を採用しておりません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(7) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 役員報酬の内容

当事業年度における取締役に対する役員報酬は以下のとおりです。

	役員報酬	役員賞与(※)
取締役	107,190千円	34,200千円
監査役	10,170千円	2,200千円
計	117,360千円	36,400千円

(※) 前事業年度に係る利益処分として株主総会において決議され、当事業年度中に支給されたもの

(10) 監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)	10,000千円
第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	
上記以外の報酬	—千円
計	10,000千円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第125期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第126期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第125期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人の監査を受け、第126期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、みすず監査法人の監査を受けている。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみすず監査法人に変更している。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成していない。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

	注記 番号	前事業年度		当事業年度	
		平成18年3月31日		平成19年3月31日	
区分		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		3,088,214		3,394,558	
2. 受取手形		392,943		406,554	
3. 売掛金		1,259,407		1,096,053	
4. 有価証券		62,637		14,718	
5. 製品		468,205		407,148	
6. 原材料		214,808		243,684	
7. 仕掛品		189,538		176,028	
8. 前渡金		8,907		1,797	
9. 繰延税金資産		84,119		69,118	
10. 未収入金		4,201		11,057	
11. その他		36,686		50,196	
貸倒引当金		△4,199		△4,508	
流動資産合計		5,805,470	57.1	5,866,408	58.3
II 固定資産					
(1)有形固定資産	※1				
1. 建物		338,698		319,044	
2. 構築物		8,994		8,009	
3. 機械及び装置		56,496		54,284	
4. 車両及び運搬具		22,443		26,335	
5. 工具器具及び備品		35,587		33,986	
6. 土地		1,103,095		1,103,242	
有形固定資産合計		1,565,315	15.4	1,544,903	15.4
(2)無形固定資産					
1. ソフトウェア		2,758		4,439	
2. 電話加入権		1,039		1,039	
無形固定資産合計		3,797	0.0	5,478	0.1

		前事業年度			当事業年度		
		平成18年3月31日			平成19年3月31日		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券			1,757,507			1,730,395	
2. 出資金			1,660			1,560	
3. 固定化営業債権	※2		2,706			8,755	
4. 長期前払費用			—			12,621	
5. 繰延税金資産			227,349			192,547	
6. 長期性預金			800,000			700,000	
7. その他			14,650			522	
貸倒引当金			△2,573			△8,755	
投資その他の資産合計			2,801,300	27.5		2,637,646	26.2
固定資産合計			4,370,413	42.9		4,188,028	41.7
資産合計			10,175,883	100.0		10,054,437	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形			169,850			218,250	
2. 買掛金			335,180			406,598	
3. 未払金			73,406			68,066	
4. 未払費用			58,652			76,867	
5. 未払法人税等			182,704			46,086	
6. 未払消費税等			17,416			34,646	
7. 前受金			254,737			126,069	
8. 預り金			18,441			9,361	
9. 賞与引当金			151,200			136,000	
10. 役員賞与引当金			—			32,550	
流動負債合計			1,261,589	12.4		1,154,496	11.5
II 固定負債							
1. 退職給付引当金			1,173,741			1,166,136	
2. 役員退職慰労引当金			202,280			211,080	
固定負債合計			1,376,021	13.5		1,377,216	13.7
負債合計			2,637,611	25.9		2,531,713	25.2

		前事業年度			当事業年度		
		平成18年3月31日			平成19年3月31日		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※3		660,000	6.5		—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		311,280			—		
2. その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		100,031			—		
資本剰余金合計			411,311	4.0		—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		165,000			—		
2. 任意積立金							
(1) 固定資産圧縮積立金		94,527			—		
(2) 別途積立金		5,400,000			—		
3. 当期末処分利益		607,766			—		
利益剰余金合計			6,267,294	61.6		—	—
IV その他有価証券評価差額 金	※6		404,294	4.0		—	—
V 自己株式	※4		△204,627	△2.0		—	—
資本合計			7,538,272	74.1		—	—
負債資本合計			10,175,883	100.0		—	—

区分	注記 番号	前事業年度		当事業年度	
		平成18年3月31日		平成19年3月31日	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	660,000	6.6
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		311,280	
(2) その他資本剰余金		—		100,031	
資本剰余金合計		—	—	411,311	4.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		165,000	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—		83,581	
別途積立金		—		5,470,000	
繰越利益剰余金		—		609,928	
利益剰余金合計		—	—	6,328,510	62.9
4. 自己株式		—	—	△204,827	△2.0
株主資本合計		—	—	7,194,994	71.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	327,729	3.2
純資産合計		—	—	7,522,724	74.8
負債純資産合計		—	—	10,054,437	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度			当事業年度		
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,703,413	100.0		5,220,871	100.0
II 売上原価							
1. 期首製品たな卸高		339,302			468,205		
2. 当期製品製造原価	※1	3,745,713			3,355,528		
合計		4,085,016			3,823,734		
3. 期末製品たな卸高		468,205	3,616,811	63.4	407,148	3,416,585	65.4
売上総利益			2,086,602	36.6		1,804,285	34.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運送費		100,890			84,816		
2. 販売手数料		249,009			181,995		
3. 役員報酬		114,600			117,360		
4. 給料諸手当		374,615			399,357		
5. 賞与引当金繰入額		36,439			34,000		
6. 役員賞与引当金繰入額		—			32,550		
7. 退職給付費用		23,768			35,674		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		8,800			8,800		
9. 福利費		53,919			71,017		
10. 旅費交通費		155,048			144,107		
11. 租税公課		27,823			26,665		
12. 貸倒引当金繰入額		297			6,497		
13. 減価償却費		28,038			24,922		
14. その他		162,065	1,335,316	23.4	145,281	1,313,046	25.2
営業利益			751,285	13.2		491,239	9.4

		前事業年度			当事業年度		
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		17,486			4,961		
2. 有価証券利息		—			35,357		
3. 受取配当金		9,292			14,264		
4. 受取手数料		2,465			2,301		
5. 受取保険金		4,000			—		
6. 受取賃貸料		4,464			4,311		
7. 為替差益		3,084			—		
8. 雑収入		10,581	51,375	0.9	2,937	64,134	1.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,856			323		
2. 自己株式公開買付費用		22,272			—		
3. 自己株式処分費用		11,000			—		
4. 投資有価証券評価差損		—			30,230		
5. 雑損失		123	35,252	0.6	2,313	32,867	0.6
経常利益			767,408	13.5		522,507	10.0
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		40,492			—		
2. 固定資産売却益	※2	15	40,507	0.7	3,616	3,616	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※3	385			453		
2. 投資有価証券売却損		265			4,875		
3. 減損損失	※4	85,707	86,357	1.5	—	5,329	0.1
税引前当期純利益			721,558	12.7		520,794	10.0
法人税、住民税及び事業税		360,917			228,570		
法人税等調整額		△29,089	331,827	5.9	100,421	328,992	6.3
当期純利益			389,730	6.8		191,802	3.7
前期繰越利益			241,460			—	
中間配当額			23,424			—	
当期未処分利益			607,766			—	

製造原価明細書

	注記 番号	前事業年度			当事業年度		
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日			自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
区分		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			2,327,397	63.5		2,053,256	61.4
II 労務費			1,182,384	32.2		1,142,424	34.2
(賞与引当金繰入額)			(114,760)			(102,000)	
(退職給付費用)			(102,546)			(98,197)	
III 経費							
1. 外注加工費		66,455			67,214		
2. 減価償却費		17,074			14,698		
3. その他の経費		73,369	156,899	4.3	64,426	146,338	4.4
当期総製造費用			3,666,681	100.0		3,342,019	100.0
期首仕掛品たな卸高			269,331			189,538	
合計			3,936,012			3,531,557	
期末仕掛品たな卸高			189,538			176,028	
固定資産勘定振替高			760			—	
当期製品製造原価			3,745,713			3,355,528	

原価計算の方法（前事業年度・当事業年度とも）

当社は注文生産を主体とし、個別原価計算制度を採用している。ただし、鑄造品においては単純総合原価計算を実施している。原価は全て実際計算を実施しているが間接費のうち賞与引当金繰入額、退職給付費用、保険料、減価償却費、固定資産税等については予定額により配賦計算を行ない期末において予定額と実績額との差額は原価差額として調整計算を行なっている。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高（千円）	660,000	311,280	100,031	165,000	94,527	5,400,000	607,766	△204,627	7,133,977
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）1							△62,790		△62,790
剰余金の配当（注）2							△31,395		△31,395
役員賞与（注）1							△36,400		△36,400
別途積立金の積立（注）1						70,000	△70,000		—
当期純利益							191,802		191,802
固定資産圧縮積立金の取崩（注）1					△5,692		5,692		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△5,252		5,252		—
自己株式の取得								△199	△199
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	△10,945	70,000	2,161	△199	61,016
平成19年3月31日 残高（千円）	660,000	311,280	100,031	165,000	83,581	5,470,000	609,928	△204,827	7,194,994

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成18年3月31日 残高（千円）	404,294	7,538,272
事業年度中の変動額		
剰余金の配当（注）1		△62,790
剰余金の配当（注）2		△31,395
役員賞与（注）1		△36,400
別途積立金の積立（注）1		—
当期純利益		191,802
固定資産圧縮積立金の取崩（注）1		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—
自己株式の取得		△199
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△76,565	△76,565
事業年度中の変動額合計（千円）	△76,565	△15,548
平成19年3月31日 残高（千円）	327,729	7,522,724

（注）1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

2. 平成18年11月開催の取締役会決議による中間配当である。

④【キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前事業年度		当事業年度	
		自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	自 至	平成18年4月1日 平成19年3月31日
区分		金額（千円）		金額（千円）	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期純利益			721,558		520,794
減価償却費			47,272		41,809
減損損失			85,707		—
貸倒引当金の増加額 （△減少額）			△12,341		6,491
賞与引当金の増加額 （△減少額）			23,070		△15,200
役員賞与引当金の増加額 （△減少額）			—		32,550
退職給付引当金の増加額 （△減少額）			△4,571		△7,604
役員退職慰労引当金の増加額 （△減少額）			8,800		8,800
受取利息及び配当金			△26,778		△54,583
支払利息			1,856		323
投資有価証券売却益			△40,492		—
投資有価証券売却損			265		4,875
投資有価証券評価差損			—		30,230
固定資産売却益			△15		△3,616
固定資産除売却損			385		453
自己株式公開買付費用			22,272		—
自己株式処分費用			11,000		—
売上債権の減少額（△ 増加額）			△330,496		143,693
たな卸資産の減少額 （△増加額）			△77,690		45,690
未収入金の減少額（△ 増加額）			△4,046		—
仕入債務の増加額（△ 減少額）			△29,257		119,817
未払消費税等の増加額 （△減少額）			17,416		17,229
前受金の増加額（△減 少額）			101,937		△128,668
役員賞与の支払額			△34,700		△36,400
その他			△10,017		△6,610
小計			471,135		720,075

		前事業年度	当事業年度
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分	注記 番号	金額（千円）	金額（千円）
利息及び配当金の受取額		26,778	54,583
利息の支払額		△1,856	△323
法人税等の支払額		△495,370	△363,277
営業活動によるキャッシュ・フロー		687	411,058
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の減少額（△増加額）		495,000	△319,000
有価証券の売却（償還）による収入		170,695	61,899
投資有価証券の取得による支出		△536,234	△292,377
投資有価証券の売却（償還）による収入		228,626	143,288
有形固定資産の取得による支出		△55,108	△15,101
有形固定資産の売却による収入		2,203	6,430
無形固定資産の取得による支出		△260	△2,435
その他の投資の減少額（△増加額）		53	△12,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		304,976	△429,879
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△494,534	△199
配当金の支払額		△89,363	△93,635
自己株式の売却による収入		358,702	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△225,195	△93,835
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		80,468	△112,656
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,245,745	1,326,214
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,326,214	1,213,558

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度	
		※ 平成18年6月29日	
区分	注記 番号	金額（千円）	
I 当期末処分利益			607,766
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金取崩額		5,692	5,692
合計			613,459
III 利益処分類			
1. 配当金		62,790	
2. 役員賞与金		36,400	
(うち監査役賞与金)		(2,200)	
3. 任意積立金			
別途積立金		70,000	169,190
IV 次期繰越利益			444,269

(注) ※定時株主総会承認日である。

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上している。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ —</p>	<p>デリバティブ 時価法</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 製品・仕掛品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 10～50年 機械及び装置 2～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 長期前払費用 —</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
	<p>(3) 役員賞与引当金 —————</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ32,550千円減少している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより税引前当期純利益が85,707千円減少している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、7,522,724千円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与の支払額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「役員賞与の支払額」は19,580千円である。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の減少額(△増加額)」は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「未収入金の減少額(△増加額)」は、△6,856千円である。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
平成18年3月31日	平成19年3月31日
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,957,661千円 ※2. 破産債権等である。 ※3. 会社が発行する株式の総数 普通株式 40,000千株 発行済株式総数 普通株式 13,200千株 ※4. 自己株式の保有数 普通株式 641,954株 5. 偶発債務 受取手形裏書譲渡高 173,328千円 ※6. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 404,294千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,980,110千円 ※2. 破産債権等である。 ※3. _____ ※4. _____ 5. 偶発債務 受取手形裏書譲渡高 96,364千円 営業取引保証金 63,960千円 ※6. _____

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度						
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日						
※1. 研究開発費の総額 当期製造費用に含まれる研究開発費 38,124千円 ※2. うち車両及び運搬具売却益 15千円 ※3. うち車両及び運搬具売却損 192千円 車両及び運搬具除却損 94千円 工具器具及び備品除却損 98千円 ※4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。 <table border="1" data-bbox="154 1518 699 1601"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>三重県伊勢市二俣町</td> </tr> </tbody> </table> (資産をグループ化した方法) 当社は事業全体で1つの資産グループとし、また、事業の用に供していない遊休資産についてはそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしている。	用途	種類	場所	遊休資産	土地	三重県伊勢市二俣町	※1. 研究開発費の総額 当期製造費用に含まれる研究開発費 40,308千円 ※2. 固定資産売却益の内容 車両及び運搬具 3,616千円 ※3. 固定資産除売却損の内容 建物(除却) 184千円 構築物(除却) 21千円 工具器具及び備品(除却) 246千円 計 453千円 ※4. _____
用途	種類	場所					
遊休資産	土地	三重県伊勢市二俣町					

前事業年度	当事業年度
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)</p> <p>遊休資産については、地価の下落など資産価値が減少していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(85,707千円)として特別損失に計上している。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて算定している。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,200,000	—	—	13,200,000
合計	13,200,000	—	—	13,200,000
自己株式				
普通株式(注)	641,954	556	—	642,510
合計	641,954	556	—	642,510

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加556株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	62,790	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月27日 取締役会	普通株式	31,395	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	62,787	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,088,214千円 長期性預金 800,000千円 計 3,888,214千円	現金及び預金勘定 3,394,558千円 長期性預金 700,000千円 計 4,094,558千円
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 2,562,000千円	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 2,881,000千円
現金及び現金同等物 1,326,214千円	現金及び現金同等物 1,213,558千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引	1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額、減損損失累計額 相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額、減損損失累計額 相当額及び期末残高相当額
	工具器具及び備品	工具器具及び備品
	取得価額相当額 9,842千円	取得価額相当額 14,982千円
	減価償却累計額 相当額 8,024千円	減価償却累計額 相当額 5,474千円
	期末残高相当額 1,818千円	期末残高相当額 9,507千円
	なお、取得価額相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期 末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定してい る。	同左
	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額
	1年以内 1,450千円	1年以内 2,154千円
	1年超 367千円	1年超 7,353千円
	合計 1,818千円	合計 9,507千円
なお、未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法によ り算定している。	同左	
3. 支払リース料、リース資産減損勘定 の取崩額、減価償却費相当額及び減 損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定 の取崩額、減価償却費相当額及び減 損損失	
支払リース料 1,640千円	支払リース料 1,431千円	
減価償却費相当額 1,640千円	減価償却費相当額 1,431千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はな い。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	554,391	1,258,543	704,152
(2)債券			
国債・地方債、社債等	15,000	15,079	79
その他	—	—	—
(3)その他	124,724	128,458	3,733
小計	694,116	1,402,081	707,964
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	53,920	51,020	△2,900
(2)債券			
国債・地方債、社債等	387,650	354,240	△33,410
その他	—	—	—
(3)その他	4,996	4,928	△68
小計	446,566	410,188	△36,378
合計	1,140,683	1,812,269	671,586

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
173,846	40,492	265

3. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	7,875
合計	7,875

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	50,055	—	94,765	—
(2) 社債	5,007	85,100	—	134,392
(3) その他	—	—	—	—
2. その他				
(1) 証券投資信託	7,575	8,228	—	—
合計	62,637	93,329	94,765	134,392

当事業年度 (平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	244,151	815,171	571,019
(2) 債券			
国債・地方債、社債等	120,000	122,113	2,113
その他	—	—	—
(3) その他	159,862	166,297	6,434
小計	524,014	1,103,581	579,567
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	364,659	332,658	△32,001
(2) 債券			
国債・地方債、社債等	329,897	296,800	△33,096
その他	—	—	—
(3) その他	4,996	4,698	△297
小計	699,553	634,157	△65,395
合計	1,223,567	1,737,739	514,171

(注) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、「債券」に含めて記載している。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
93,288	—	4,875

3. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	7,375
合計	7,375

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	100,130	—	—
(2) 社債	10,020	110,380	—	198,383
(3) その他	—	—	—	—
2. その他				
(1) 証券投資信託	4,698	2,976	—	—
合計	14,718	213,486	—	198,383

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度	当事業年度
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(1) 取引の内容 _____	(1) 取引の内容 余剰資金運用のため、デリバティブを組み込んだ複 合金融商品を利用している。
(2) 取引に関する取組方針 _____	(2) 取引に関する取組方針 デリバティブ取引につきましては、基本的にはリス クの高い投機的な取引は行わない方針である。
(3) 取引の利用目的 _____	(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、余剰資金運用を目的に利用し ている。
(4) 取引に係るリスクの内容 _____	(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、一般的な 市場リスクを有している。
(5) 取引に係るリスク管理体制 _____	(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、社内ルールに従い、 資金担当部門が行っている。

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）
—————	複合金融商品の組込デリバティブについては、（有価証券関係）に含めて記載している。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に関し、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けているほか、日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入している。

当該厚生年金基金制度は、複数の事業主が共同して一つの企業年金制度を設立する総合設立型の厚生年金基金であり、退職給付会計実務指針第33項に基づく例外処理を行っている。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく当事業年度末の年金資産残高は、1,060,623千円（前事業年度末1,034,673千円）である。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	前事業年度	当事業年度
	平成18年3月31日	平成19年3月31日
① 退職給付債務（千円）	△1,173,741	△1,166,136
② 年金資産（千円）	—	—
③ 退職給付引当金（千円）（①－②）	△1,173,741	△1,166,136

(注) 退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
勤務費用（千円）（注）	126,314	133,872

(注) 厚生年金基金に対する掛金拠出額を含めて記載している。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
平成18年3月31日	平成19年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
賞与引当金	賞与引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
会員権評価損	投資有価証券評価損
投資有価証券評価損	減損損失
未払事業税	未払事業税
未払社会保険料	未払社会保険料
減損損失	その他
その他	繰延税金資産小計
繰延税金資産小計	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産合計
繰延税金資産合計	
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産—繰延税金資産	流動資産—繰延税金資産
固定資産—繰延税金資産	固定資産—繰延税金資産
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
減損損失	評価性引当額の増減
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(持分法損益等)
該当事項なし

【関連当事者との取引】

該当事項なし

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額	597円38銭	599円06銭
1株当たり当期純利益金額	28円59銭	15円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度	当事業年度
	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
当期純利益 (千円)	389,730	191,802
普通株主に帰属しない金額 (千円)	36,400	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(36,400)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	353,330	191,802
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,357,772	12,557,941

(重要な後発事象)

該当事項なし

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社百五銀行	464,259	351,444
		新東工業株式会社	50,000	84,750
		岡三ホールディングス株式会社	85,383	78,552
		株式会社三重銀行	120,000	70,080
		新光証券株式会社	114,869	68,576
		井村屋製菓株式会社	115,000	64,400
		株式会社中京銀行	152,750	57,434
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	43	57,190
		株式会社第三銀行	141,400	56,560
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	59	44,781
		日本トランスシティ株式会社	83,000	43,990
		株式会社三交ホールディングス	187,300	42,704
		三共理化学株式会社	30,000	38,100
		ナラサキ産業株式会社	119,687	22,142
		セブン工業株式会社	57,000	18,810
		兼房株式会社	19,200	18,451
		株式会社オリバー	10,000	13,420
		日本土建株式会社	10,000	4,980
その他(10銘柄)	26,875	18,839		
小計		1,786,825	1,155,205	
計		1,786,825	1,155,205	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	第26回住友不動産	5,000	5,011
		その他(2銘柄)	9,996	9,707
		小計	14,996	14,718
投資有価証券	その他有価証券	N T T ドコモ株転換可能債	30,102	29,930
		第99回オリックス社債	50,000	49,185
		井関農機株転換可能債	50,040	31,264
		パークレイズ銀行為替連動債	60,000	61,458
		パークレイズ銀行為替連動債	50,000	50,635
		メリルリンチ為替連動債	49,625	38,170
		ソシエテ ジェネラル為替連動債	50,000	48,120
		第248回中期利付国債2年	50,080	50,080
		第254回中期利付国債2年	50,050	50,050
小計	439,897	408,893		
計		454,893	423,612	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		十二単衣ワールドソブリンインカム	7,000	78,169
		ユーロ十二星ヨーロッパ国債ファンド	1,000	10,581
		三重県応援ファンド	7,000	74,571
		証券投資信託受益証券(2銘柄)	500	2,976
計		15,500	166,297	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,001,731	—	3,697	998,033	678,989	19,468	319,044
構築物	83,215	—	400	82,815	74,806	963	8,009
機械及び装置	857,394	2,047	—	859,441	805,156	4,258	54,284
車両及び運搬具	62,832	14,956	11,188	66,599	40,263	8,249	26,335
工具器具及び備品	414,708	4,570	4,398	414,881	380,894	5,925	33,986
土地	1,103,095	147	—	1,103,242	—	—	1,103,242
有形固定資産計	3,522,976	21,721	19,684	3,525,014	1,980,110	38,865	1,544,903
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	6,005	1,565	754	4,439
電話加入権	—	—	—	1,039	—	—	1,039
無形固定資産計	—	—	—	7,044	1,565	754	5,478
長期前払費用	—	14,810	—	14,810	2,189	2,189	12,621
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の百分の一以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

該当事項なし

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,772	10,696	6	4,199	13,263
賞与引当金	151,200	136,000	151,200	—	136,000
役員賞与引当金	—	32,550	—	—	32,550
役員退職慰労引当金	202,280	8,800	—	—	211,080

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,008
預金	
当座預金	900,761
普通預金	308,965
定期預金	2,181,000
別段預金	822
計	3,391,549
合計	3,394,558

b 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大倉工業株式会社	136,500
三菱商事テクノス株式会社	51,700
株式会社ノダ	48,825
住友化学株式会社	31,855
天龍工業株式会社	30,812
その他	106,862
合計	406,554

ロ. 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成19年4月	185,325
5月	55,219
6月	111,018
7月	39,739
8月	15,251
9月	—
合計	406,554

c 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大倉工業株式会社高松営業所	187,469
ファーストウッド株式会社	119,700
前田機工株式会社	80,070
日東電工株式会社尾道事業所	74,189
株式会社秋田グランドリース	58,800
その他	575,823
合計	1,096,053

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,259,407	5,412,331	5,575,685	1,096,053	83.6	79.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

d たな卸資産

区分		金額 (千円)	
製品	製材機械	68,256	407,148
	木工機械	134,861	
	工作機械	204,030	
原材料	鋼材	12,492	243,684
	購入部分品	91,594	
	電気部品	119,197	
	鋳放品	17,108	
	刃物及び付属品	3,291	
仕掛品	製材機械	16,864	176,028
	木工機械	108,660	
	工作機械	50,503	

② 固定資産

a 長期性預金

区分	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000
株式会社みずほ銀行	300,000
株式会社三重銀行	100,000
合計	700,000

③ 流動負債

a 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ファナック株式会社	16,000
株式会社葛木	12,300
ミカエル・ヴァイニッヒ・ジャパン株式会社	11,650
株式会社鈴工	10,000
中部三菱電機機器販売株式会社	8,000
その他	160,300
合計	218,250

ロ. 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成19年 4月	82,600
5月	95,200
6月	40,450
合計	218,250

b 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社新柴設備	99,956
ファナック株式会社	26,027
THK株式会社	18,520
中部三菱電機機器販売株式会社	14,615
岡田鉄工所	12,500
その他	234,978
合計	406,598

④ 固定負債

a 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	1,166,136
年金資産	—
退職給付引当金	1,166,136

(注) 算定にあたっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・500株券・1,000株券・10,000株券 但し100株未満の株式についてはその株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき210円（消費税額等を含む）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取り手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第125期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第126期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日東海財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月14日東海財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月12日東海財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月14日東海財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月14日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社菊川鉄工所
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山田 拓幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長野 秀則
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社菊川鉄工所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菊川鉄工所の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社菊川鉄工所
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 木村幸彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長野秀則
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社菊川鉄工所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菊川鉄工所の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。